

Title	階層格差と規範変容試論
Sub Title	An essay on the difference in strata and change of social norm
Author	小川, 浩一(Ogawa, Koichi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2013
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.86, No.7 (2013. 7) ,p.241- 285
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	生田正輝先生追悼論文集 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20130728-0241

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

階層格差と規範変容試論

小川浩一

- 1.. 問題の所在
- 2.. 集団の狭小化
- 3.. 規範の狭小化
- 4.. 社会的関係の狭小化
- 5.. 階層の固定化と社会の分断化
- 6.. 結語

1.. 問題の所在

いささか旧聞に属するが、二〇一一年二月二〇日の朝日新聞朝刊「声」欄に電車内での規範逸脱行動に関する女子大生からの投書が掲載されていた。そこで彼女が目にしたのは、ほぼ満員に近い電車に乗ってきた二人の女

子高生が車内の他人の目も気にせず制服を上手に脱いで街着に着替えその後化粧をした行為であった。投書者は「彼女たちはなぜはしたくない行為だと思わないのか」「親は……知っているのか」「私を含め車内の人はなぜ何も注意しないのか」を問い、その後自らを顧みて同様の行為をしてはいないかと自問している。

この投書のように、他者の眼差しまなざし、視線に全く配慮しない、無視する行動が日常的に頻出しているか否かは定かではないが、類同の経験がメディアで示されることは多い。そして、マス・メディアで取りあげる社会的事件に関する事柄の多くは、非日常的存在あるいは規範逸脱行為である。投書の行為は、一般的には車内マナー違反として取り上げられる範疇の出来事であろう。しかし、ただ車内マナーを知らない無知な女子高生のなせる業として語るのみでなく、むしろマナーが礼儀であり社会生活維持の上での約束事としての規範であるとすれば、ある逸脱行為が意識的逸脱なのか社会化の未成熟あるいは社会化がなされていないのかという点も考慮すべきである。さらには社会規範が変容した結果のゆえの行為なのかも問われなければならない⁽¹⁾。

既存の日本社会の規範を前提とした場合には、彼女らの行為が更衣に関する社会規範について無知な結果なのか、あるいはそれが意図的に行われた、他者の眼差しそのものを無視することなのか、それとも眼差しを送ってくる対象の無視、この場合には存在する他者の否定ともなり得る認識対象の不在ともいえるのか、については、とりわけ無知が原因ではない場合には主体の意識の在り様を規定する重要な問題である。これらの点について我妻洋は次のように述べている。「社会規範を内面化した人は、誰かが規範を守らず、規範からはずれた行動をとると、驚いたり当惑したり嫌悪を抱いたり怒ったりし、……その行動の規範逸脱の程度に応じて、様々な否定的感情を持つ。」し、その中には「人々の心の奥に内面化され本人がほとんど自覚していない内面的なものまで」あるので人々に規範同調行動をとらせるように圧力をかけている。しかし常に圧力に屈しているのではなく、場合によっては「制裁の恐れよりも逸脱行動への欲求が強くなった時、人は反規範的行動をとる⁽²⁾」としている。前

記の事例で投書者の意識は説明可能であるが女子高生たちの反規範的行動については逸脱への欲求が強かったか否かについては投書文には判断材料が示されていないので何ともいえない。

規範の強制を伴った他者の視線からの解放は、西欧近代的都市生活における個人の在り様を特徴づける要因の一つであった。さらに、都市化が地域社会に強制力を伴って存在した社会関係の柵からの個人の解放を特徴づけることは、必ずしも西欧近代民主主義社会に特有の様態ではない。田尻祐一郎は、『江戸の思想史』の中で、日本においても江戸時代の儒学者たちが、貨幣経済の浸透に伴って、都市生活の普及が、いわば「金の切れ目が縁の切れ目」として表現される、金銭のみを紐帯とする人間関係への強い傾斜と、その結果としての人間的紐帯を基盤とする伝統的村落共同体の特徴であった、他者と共に生きること、すなわち社会的連帯に第一義的意義を見出していた規範の弱화를指摘していたことを明らかにしている。⁽³⁾ その点では、高度資本主義社会である現代日本において、たまたま電車内で出会ったような他者を意識しない行動をとる人が出現することは不思議ではない。にもかかわらず、前掲の例のような行動を新聞が取りあげ、他のマス・メディアにおいても話題とされていることが散見されるのは、少なくとも現代日本社会においても、「周囲に眉をひそめられたりしていること」がないように、他者の眼差しに配慮する、すなわち単なる恥意識ではなくはにかむ意識をも包含している「羞恥心」という伝統的規範が時間と空間を超えて、今日でも多くの日本人に社会化されていることを示している。投稿者が用いた「はしたない」という語は、他者から見て「不躰である」、「慎みがない」、「迷惑である」ことを行為者自身が気づいていないことを表現している。まさに女子高生の当該行為には羞恥心が欠如しているのではないかということ指摘しようという意味で用いていると考えられる。⁽⁴⁾

他方では、日本において、近年の諸社会調査の結果から、特定の規範項目の社会化および実行に関しては社会階層の相違が相関性を有していることも示されている。P. ブルデューがフランス社会の観察から『遺産相続者

たち』や『デイスタンクシオン』等で現代資本主義社会における階層と文化資本の相関性を明らかにしたが、彼の主張は日本においても佐藤俊樹、橋木俊詔、荻谷剛彦、白波瀬佐和子等多くの研究者によって直接、間接に証明されてきた。とはいえ、階層における社会化の結果として習律（モーレス）に代表される個々人の道徳意識およびその実行、さらには規範意識とその実行の社会化の経過に伴う習得を実証するには、長期にわたるパネル調査を必要とするという調査実施上の困難さから、少なくとも日本では明確にはされてこなかった。その代替手法として、多くの研究者たちは世代等によって代用させることで集合的なデータを集積して階層と文化資本の関連性を分析、考察してきた。⁽⁵⁾ これまでの研究で明らかにされたのは、例えば学校教育における学業成績と出身階層が密接な正の相関関係を持つており、さらに近年になると荻谷等の前掲書にみられるように勉強意欲（インセンティブ）も階層と相関する傾向が強いことが実証されて、教育に対する家庭の雰囲気、家庭環境という文化資本（ハビトゥス）が子供に社会化されて「育ちの良さ、悪さ」といった表現に見られる結果として出現するという、我々が経験知として共有してきたものであった。むしろ、個別には階層が同じでも学力に上下はあるし、階層とは必ずしも相関しない学力もある。しかし、たとえば耳塚寛明が行った文科省学力調査の補完調査結果にみられるデータ全体の傾向としては階層の上下と成績の高低は正の相関性を持つ傾向が大きいというものであった。⁽⁶⁾ さらに、学力のみが階層格差の影響を受けているのではなく、より深刻な事態が出現している。片岡栄美らが明らかにしているように階層と規範意識にも一定の相関関係が明らかになっている。⁽⁷⁾ この状況も文化資本が家庭および学校教育を通じて内面化されるものである以上当然の帰結といえる。また、橋木が示しているように、近年では「階層と通婚の相関」も実証されている。⁽⁸⁾ このように、少なくとも二一世紀の日本社会では全体的傾向としてブルデューが諸著作で主張した、階層と社会資本、文化資本の関連性に関する命題は検証されているといえる。

冒頭事例の女子高生と投稿者が年代的には同一と想定されるので、当該投書の対象となった女子高生達は、階層に着目したならば、「帰属階層が一因となって、公的（投稿者や他の同乗者にとつては）とみなされる場面で日本の社会規範からの反規範的逸脱行動を行っている」という説明は一定の蓋然性を持っていると考えられる。他方では「他者の視線、換言すれば「準拠集団としての世間」⁽⁹⁾の目が自己の行動の方向付けの基準となるか否か」という他者の視線による規範の実効性への問いは準拠集団および社会規範そのものへの問いであるから、家庭以外の集団によっても規範の実効性が社会化される点も考慮する必要がある。すなわち、文化資本が単に当事者の出身家庭の階層のみによって形成されるのではなく、地域社会、学校、企業等々の原理的に錯綜した複雑な要因によって形成されるものもある点に留意すれば、異なる視点での説明も必要になる。さらに、彼女らの行動がとりわけ青年期に多く見られる反抗という意図的逸脱行動である可能性も忘却するわけにはいかないが、本稿では論及しない。

社会化内容と社会階層との関連を実証調査を通じて明らかにした片瀬一男の研究によれば、階層要因のうち、職業と学歴において子供への社会化に相関が見られた。彼の調査結果によれば、父親の場合には、「職業威信の高い職業ほど、コーン等のいう自律の価値（「成功」「判断」「配慮」）を重視する傾向が見られる。「労務・農業」といったマニュアル労働では、同調の価値（「礼儀」「正直」）が子供の社会化において強調される傾向がある。」と述べている。この発言は父親の職業により準拠する集団が異なっていることが示されたものといえる。母親では父親ほど職業の影響は少ないとも述べている。また、学歴にも相関が見られたことを示している。学歴では父、母いずれにも効果があつた。父親では高学歴では「成功」「判断」「配慮」が重視される社会化価値であるが、低学歴では「礼儀」「正直」「責任」であつた。母親の場合には「成功」は高学歴者が、「礼儀」は低学歴者が重視していた。「配慮」は中・高学歴者が重視していた。この結果から片瀬は「おおむね父母とも高学歴の者ほど

「成功」や「判断」といった自律の価値を子供に求めるのに対して、低学歴の者ほど「礼儀」や「正直」といった同調の価値を重視する傾向にある」と述べている。ここでも両親の学歴とそれに伴う準拠集団の違いが示されている。⁽¹¹⁾さらに興味深い結果は子供の性別との関連分析である。傾向としては父母とも女子に対しては「配慮」を重視していた。⁽¹²⁾配慮は周囲への同調、気配りであるから少なくとも九〇年代頃の日本では、準拠集団としての世間の目である他者の視線による批判を回避するという規範は、親の側からは社会化すべき事柄と意識されていたのである。他方、後述する調査結果によれば、七〇年代と九〇年代とでは母親の学歴という階層要因の違いによって学校価値の規範的内面化に関しては大きな差異が存在している。そして、階層の上位の者ほど社会化すべき価値として「配慮」(世間の眼に対しての気配り)を重視していたことも見えている。この傾向を変化させるような諸状況が出現していないので、前記の事例が階層の違いによる社会化価値の相違として出現したという説明の蓋然性は高いと言えよう。

本稿では、投書の例のような未知の人を含む他者と空間と時間を共有する、いわゆる「公的」場面における行為の「プライベートゾーン(私事化)」が、①行為主体の準拠集団が狭小となり、②世間と言われる、身内よりはより広い集団、すなわち中間集団として呼称されている集団が準拠集団として機能しなくなる階層が存在するようになったという二点が原因となつて、従うべき社会規範も極く限られた身近な集団のものとなつてしまふ点と、その結果として、特定集団に帰属した青少年の行動が「一般化された他者としての社会」を無視した傍若無人なものとして顕在化する点に注目するということになる。そして、こうした現象が二〇世紀末頃から非常に多くの研究成果の中で指摘され、社会問題として顕在化している階層間格差の拡大とその固定化と上述した、行為者にとつての準拠集団の狭小化の二点が主要な原因となつて、当事者を嚮導する規範の狭小化、矮小化が平準化し、結果として他者を慮らない行為の頻出を生むことによつて、全体社会の社会的崩壊を導く可能が強いこ

とを明らかにする。すなわち、現在の日本社会における私事化の強弱は階層と相関する点と、その事実が階層間格差を一層固定化するだけでなく、階層間の分裂とその結果として全体社会崩壊の可能性が高まることを明らかにしたい。なお、本稿を展開するにあたって、「世間」は重要な位置を占めていくが、基本的に井上忠司が「世間の構造」で採用した、状況可変的なウチに対するソトとして存在する準拠集団としての世間の概念を援用する。

大澤真幸は『不可能性の時代』の中で、戦後日本社会の変動を、理想の時代から虚構の時代へ、そして不可能性の時代へという変化でとらえている。彼は時代による社会の変化を語るためにこうした必ずしも厳密ではない区分を用いたが、社会全体の変化が存在すれば、社会成員たる個々人と社会との関係もまた彼の区分に準じた変化を示しているといえる。すなわち、個人の意識においても理想が実現可能な時代という認識から、個人の活動が実態を伴わない「虚構性（見せかけ）に満ちたものだ」という時代認識、さらには個人の活動、努力によって自らの将来の展望を拓きえない不可能性に満ちた時代へと変化を遂げたといえる。本稿は、こうした変化の結果を、二一世紀日本の時代状況への認識を彼と共有した上で、そうした時代状況の持つ社会的分裂の可能性を私事化の進行における社会階層と規範という二つの要因から論じる。

2.. 集団の狭小化

社会規範あるいは集団規範は当該社会ないしは集団の維持、存続、発展にとつて適切な手段として、当該集団成員に認識され形成、共有、伝承されている思考と行動に関する評価、判断の基準である。その意味で社会規範は一義的に個人に対して強制力を有しているものであるから、社会、集団規範が成員に強制力を失えば社会、集

団の連帯の弱化を招来し放置すれば最終的には崩壊を導くことになる。

地上に出現して以来、人間は個体として単独では自己の存続、維持を図れないので、止むを得ざる選択として他者との協力、共生、共生を行ってきた。この状況の中で、各個体は、一方では自己の価値、利得、欲求実現の極大化と他方では自己の犠牲、損失の極小化を、同様の状況に置かれている他者との相互作用（社会的交換）を通じて確定していかざるを得ない。いわば、利得と損失の計算結果として他者との共同性を容認しているのである。むろん、この算定の根底には決して合理的思考に還元し得ない感情、情緒という非合理性も潜んでいることはいうまでもない。⁽¹⁴⁾

この要請の中で、他者との共生、共同およびそれに必要な協力を達成するために各行為者の思考と行動を一定範囲で規制し、さらに思考と行為とを相互了解可能とするために創出したものが社会規範である。その点で規範は集団の視点からいえば、発生時から他者と共生する上での人間関係である社会関係を調整し、集団、社会の連帯性を維持する重要な手段として機能するものである。さらにより積極的に評価すれば、規範は集団凝集性にも大きく貢献する機能を果たしている。こうした機能を有するがゆえに、規範内容が総て集団維持・存続のために合理的に計算可能な目的合理的に形成されたものではなく、例えば家族意識、ムラ意識等に代表されるような合理的説明が不可能な感情的基盤に依拠した側面も含まれている。他方で、如何なる社会、時代でも常に逸脱者は存在したし、状況によってはそれらの逸脱者が社会変動、改革によって当該社会の維持、存続、発展に寄与していたことも周知の事実である。また、こうした規範への逸脱が多くの場合に青少年といわれた、アイデンティティ・クライシス状態にある、相対的に若年の世代によって実行されてきたことも事実である。視点を変えれば、若年世代による既成規範（既成当為価値）への反抗、逸脱の結果としての紛争等が社会変革を実行することで、内外の環境変化に当該社会が対応しない場合に発生する社会的腐敗あるいは社会的崩壊を防いできたともいえる。

それゆえ、本事例での彼女らの逸脱行為が既成規範への積極的反抗という意図を持っていた可能性は否定できない。この点を配慮して土場と橋本は「とりわけ思春期にある子供は、そうした力関係が様々な心理的葛藤を引き起こす一因になっていることも容易に推測できるであろう。そのさい、「既存の規範を懐疑し、自らそれを確立する」という意識のベクトルは、しばしば既存の規範に対する反抗として表出されるので安易に「規範意識の低下」とみなされかねないが、しかしそれは自律した社会人になるためには当然あつてしかるべき意識である」と擁護している。⁽¹⁵⁾

しかしながら、冒頭の例のような、「赤の他人」の視線の中で、他者から強制されたわけではないにもかかわらず、自発的に服を脱ぎ、着替え、化粧をするという行為は、他者が自らの認知世界には存在していないか、他者を人間としては存在していないものとみなした行動とも考えられる。女子高生の行為は、かつて会田雄二が『アロン収容所』で自らの体験として述べた、英国軍の女性兵士たちが収容所に収監されている元日本兵の前で平然と裸体を見せて着替えていた行為は、女性兵士たちが元日本兵を人間とはみなしていなかったことによるものであると会田が喝破したものと同じではないであろう。ゴフマンは『行為と演技』の中で、人間の行為は常に他者の前での演技であると主張しているが、彼女たちの場合は如何に解釈できようか。ゴフマンが想定しなかった、他者の前でも演技をしない日本人がいると考えるか、それとも彼女たちにとって同乗した他者は存在しなかったか無視しうる存在として認知したので、ただ当該女子高生たちのみが相互に相手を他者とした演技をしたのかという点も興味深い課題である。

規範と逸脱が持つ社会的意義については、デュルケムをはじめこれまで多くの社会学者たちが、社会の存続に関わる基本的規範への成員の逸脱行動に対する強制力の弱化は社会的連帯を弱化させ、結果として弱者の拡大と社会の分裂、崩壊を助長する可能性が高いことを実証してきた。規範が原初的原理として、成員が所属する社

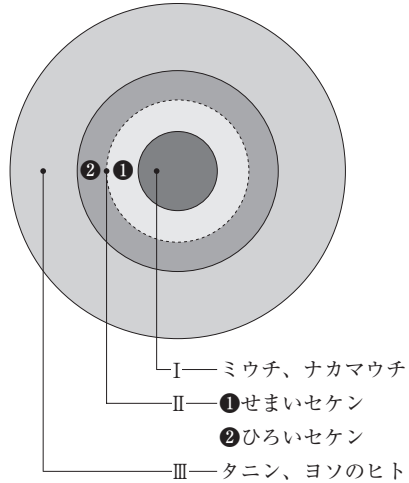
会集団における他者との関係調整機能を有している以上、その具体的存在様態において文化的相違があるとはいえ、いかなる社会においても、主体としての自己と自己以外の他者との相互依存性の濃密度に応じた社会関係性を指示する「身内」、「赤の他人」といった言葉と、その相互依存性の中において機能する「気配り」、「無視」といった社会規範が明示的ないしは暗示的に存在する。通常はこれらの規範は、当該相互依存性の中で、一定の年齢や帰属集団の種別に応じた社会化を通じて個別個人に準拠枠組みとして内面化される。類似の社会・集団に帰属する成員は当然類似ないしは同等の規範を内面化することにより、類似の事態に対してはほぼ同様の反応をすることで、社会・集団はその統合を維持可能とする。この点からも、規範の成員に対する実効性とその前提となる同一社会・集団における規範内容の共有性の確保は重要な課題といえる。⁽¹⁶⁾ 前述した他者との相互依存関係である社会関係性を表示する言葉に注目すると、例えば「親」、「兄弟」、「姉妹」、「親戚」、「友人」、「知人」、「同僚」、「世間の人」、「同国人」、「同一民族」、「赤の他人」等々の関係の濃密度に応じた呼称がある。世間は家族を別として、社会関係の密度により異なる非常に広範な関係の人々、集団を指すので時間と空間さらには状況によって広狭は変化する。世間については、井上忠司や他の研究者たちが指摘したように、これらの呼称が自己を含んだ集団における自他の社会関係を示しているのであるから、そこには各々の関係性に応じた規範が存在する。⁽¹⁷⁾ さらにはそうした関係性の在り方そのものとその結果としての呼称は文化的拘束を受けている。規範内容とその実行の実効性、共有性が危うくなっている場合には、即ち関係性が危うくなっていることを示唆している。規範の実効性を担保する社会関係が変容した、ないしは存在しなくなれば、当該社会において規範をめぐる成員間および集団間コンフリクトが露呈する状況が出現すると考えられる。最も極端な場合には、全体社会を規制する共通ないしは通底的規範が実効性を持たなくなった、アノミーが常態化する社会を招来する。我妻洋によれば日本人の日常行動を律しているのは「集団主義」に基づく「集団志向」であり、具体的には「連帯的自律性」として表出

されるところ⁽¹⁸⁾。集団志向による連帯的自律性は特定の行動場面についてではなく一般原理として作用するものであるから、通底規範と考えてよいであろう。それは因って来る原因はともかくとして日本社会に生きて社会化をされた人々を共通に律してきた。本稿との関連で述べれば、現代日本社会においてもそれは存続しているが「連帯的自律性」を発揮すべき志向対象としての集団が狭小化したのではないかという点を考える必要がある。これは、志向対象である所属、準拠集団そのものが狭小化したことで、全成員に対するウチ集団への志向性が強化され連帯的自律性が強く求められる結果、同一集団での成員の異なる在り方について不寛容度が高まることが考えられる。

規範が実効性を持ちうるのは、それが当該社会・集団の大部分の成員によって支持され実行されている場合である。そして、個人にとって集団とは、一方では所属実態においても所属意識においても重層的に構造化されているので、成員は多くの集団に同時に所属し、所属意識も複合的に保有しているが、他方では、日常的意識の上では必ずしも重層性を顕在化させずに並列的、共時的に現実的所属および意識の重層性に適応している。しかしながら、分析的には個人の集団に関する所属および意識における複合的重層性を可視的にする必要がある。本稿においては操作的に個人にとっての集団の在り様は、図1で示すように、井上が準拠集団としての「世間」を示す際に用いた同心円的社會關係構造を持つてゐるものとして想定しておく。この想定では、一方ではある個人の社會關係構造の中心は家族であり、その外側に主体としての個人が持つ關係性意識の濃淡によって友人、勤務先、同好会、地域、（これらの集団がいわゆる世間である）等々の集団、社会といった意識上の關係性のみならず、地位、職位さらには学歴、職業、収入に代表される階層のような、意識を超えた実体性を持った關係性が規定されている集団もある。すなわち私たちは成員の規模や關係性の濃淡、質の異なる集団に包含されると想定しておく。最も外縁にあたる關係としては、当該時点においては主体との關係性（縁）を持たない全くの赤の他人が

図 1 準拠集団としての「世間」

Ⅲ 「世間」の構造



出典：井上忠司『世間体の構造』NHKブックス、1977年、p. 91

を別とすれば、当該個人の所属、準拠集団における経験および学習に依存することが多い。すなわち規範を理解し実行する適応能力が経験ないしは学習とその結果に依存する。さらに、学習と蓄積に向けての主体的意欲の有無に依存する。換言すると、この点では自己や他者の経験結果を利用する主体としての個人の推理能力と学習意欲（インセンティブ）に依存するともいえる。重層的所属をしながらも特定場面で適切な規範選択と実行が可能なのは、当事者の経験の豊かさと経験の結果、すなわち世間の広さを経験することとそれによって身につけた多様な知恵（世間知）を学習内容として修得する能力と修得に向けての意欲（インセンティブ）さらにはそれらを運用する推理能力に左右される。つまり、事実としての集団への重層的所属と意識としての重層的集団意識を持っている個人は、特定場面で如何なる規範に準拠するのが適切であるのかを決定する際にも階層によって身体化さ

想定される。本稿との関連で言えば、個々人にとって、内面化される文化としての規範の内容を規定すべき文化資本を保有する集団としての階層は、重層的に異なるレベルのものとして存在しているのである。当然のことながら、各個人は重層的帰属をした集団の規範を結果的には重層的に内面化して準拠集団としても利用せざるを得ないから、ある特定の場面で如何なる規範に準拠するかを決定するに際しては、「嘘を吐くな」、「人を殺すな」といった重層性を貫く共通内容の通底的規範に依拠できる場合

れた文化資本（ハビトゥス）の内面化に左右されるということになる。他の条件が等しければ、集団所属が多様多岐であるほど内面化される規範も多様多岐な内容となると考えられるから、他の条件が等しければこうした状況にある個人、いわば世間の広い人ほど異なる規範への対応は容易になるといえる。むしろこの点に関して、内面化される規範の価値の一貫性が保証されるものではないから、現実には多くの人々は成長の過程の中で規範的にアンビバレントな状況を経験してくる。⁽¹⁹⁾そして、その経験さえも認知的不協和の解消方法として内面化することが多い。こうした主体にとっての規範の複合的な多様性への対処方法を日本人は「状況倫理」として内面化し実行してきた。井上は「普遍的な倫理をもたずして、いわゆる〈世間の眼〉から見られたときの自分をはじるといふ、きわめて状況的な倫理を、わが国の人々は内面につちかかってきた。」と述べた。⁽²⁰⁾状況倫理が世間というある意味では曖昧な集団の規範に判断基準を依拠しているという、融通無碍に見える点を取り上げて一神教的立場ないしは原理主義的立場からは批判されるが、我妻洋の語る事例のように自己矛盾を規範的に防ぐという意義はあろう。⁽²¹⁾犯罪のように逸脱と制裁が明確に規定され外在的に表出している内容ではなく、ここで問題としているのは例えば「羞恥心」のような、内面化の内容が心理ないしは精神の部分の作用に関するものであるので元来曖昧かつ微妙な学習内容であり、それは場合によっては非言語的コミュニケーションによって表現される内容を伝達しなければならぬ点である。このような事柄は明示的禁止、批判よりもより強く伝達者としてのエージェントの表現能力と伝達意欲と非伝達者としての学習者の学習能力と意欲の両方に依拠するものである。しかも繰り返し時間をかけた内面化が求められる内容である。さらに、エージェントがその内容を周知していることとその内面化の社会的必要性を周知していることは前提である。また、成員が所属集団への所属意識を強く持っていることも前提である。何故、羞恥心があれば電車の中で服を着替える行為をしないのか、行ってはならないのか、それ自体は他者に迷惑をかけるものでも法律で禁止されている違法行為でもないだけに内面化が難しい微妙な事

柄である。この点に関する調査結果から、土場と橋本は概略次のような主張をしている。すなわち、高校生で校則を遵守する生徒は既成価値や規範を遵守するので、イメージとしては「現代社会の地位達成のメインルートから外れないようによくしつけられている」。彼らのそうした態度は親のしつけの厳しさによるものではなく「親子間の親密さと関係している」、さらに重要なのは親からの規範の社会化にあたって規範伝達の効果的な手段は「親子間の親密な相互作用やコミュニケーションである」という点である。⁽²²⁾この主張は前述した羞恥心のような微妙で心理的な規範の内面化に際しては、当事者間での対面的なコミュニケーションが重要な意義を持っていることを明らかにしている。いわゆるコミュニケーション能力と言われるものを規定するのは対人的コミュニケーションにおける言語および非言語シンボルの使用能力、すなわち広義のリテラシー能力である。それらの基本は乳幼児期から少年期に形成される。前述した親密な親子関係（「家族みんなで助け合う」、「家族みんなで話し合う」と答えた生徒、親）は日常的に対面的コミュニケーションを行うことで言語、非言語シンボルの使用能力を向上させる。それは、明確なサンクションを伴う躰という形式をとらずとも社会規範を内面化しうるし、より重要なのは、顔をしかめるとか白眼視する、無視する、あるいは顔をほころばせる、にっこり笑うといった非言語シンボルを用いたサンクションによって羞恥心のような微妙な心理的反応も習得されやすい。こうした能力の習得にあっても親子間で対面的コミュニケーションが日常化している方が有利なことは言うまでもない。この点に関して、家族とのコミュニケーションの頻度やそれによる生活満足度に貧困層と非貧困層の間で有意な差があることが、橋本、浦川によって明らかにされている。⁽²³⁾

3・規範の狭小化

我々が、自らの社会的行為とその行為を選択するかしないかという判断をさせる準拠集団および所属集団、さらに当該個人、集団の地位と役割を規定する制度のトライアドの中にあつて、行為基準とするのは同心円構造上の各レベルの集団の規範であることは前述した。しかも、規範は前述したように、一義的には当該個人による当該場面における行為選択の志向性を指示することによって、当該個人の各集団における関係性の調整、準拠機能を果たしているから、行為主体がある規範をどのように実行ないしは無視しているのかは、そのまま当該行為主体と集団内他者との関係性を表明している。この視点に立てば冒頭の女子高生の「公的場面（公的生活世界）」での行為は意図的か無意図的かを問わず本人の所属集団認識、関係性認識と他集団へのそれが表明されていると考えられる。

マス・メディアは、今回、事例として取り上げた行動が過去には頻発していなかったと認識していたといえる。つまり、こうした行為がこれまでの日本社会における社会関係とそれを規制した規範とは異なつた関係性と規範に起因するものであつたからこそ取り上げたのであろう。その数日後にも当該投書に対する類同の経験が掲載されている。少なくともそれらの投書に見られるのは、たとえ赤の他人でも、他者と共有している（はずの）共時的空間で、観察者（投書者）にとつては、いわば習律として認識してきた、重層集団通底的規範からの逸脱行動の実行を、行為主体としては逸脱と認識されない内面化、すなわち、文化資本としての蓄積がなされている人々が現実存在することへの驚きの表明である。重層の集団帰属、意識保有の承認とは異なる、通底した習律を保有していない人間、しかもそれが外見上は無頼の人間ではなく女子高生という事実に対する慨嘆と驚愕の表明である。同時代を生きる日本人として基本的「ハビトゥス」が全く異なる日本人が存在している事実への驚愕といえよう。さらにこの問題は、「世間」から日本人の「公」と「私」という視点、「公共圏」という視点に展開されるが今後の課題としたい。

ここで問題とすべき点の一つは、日本社会における重層的集団を通底する習律の弱くないしは不在が現実化しているのか否かを検討することである。この問題は現代日本社会にとつての通底的習律とは何かという重要な問題であるが、これも今後の課題とせざるを得ない。

本稿との関連で考慮すべきもう一つの問題点は、上記の点と比べればより表層的であるが、規範逸脱行動に対する投書者の批判に典型的に示される、特定集団の規範と他の集団の規範との違背、差異、矛盾等が異なる集団間の単なる文化的差異という意味では収まらずに、異集団成員間で許容可能な状態を超えて相互に許容し難くなった状況ないしは相互にその存在を無視し合う状況が現在の日本社会に出現しつつあるのではないかという点である。この状態は、功罪相反して論じられてきた日本社会の特徴の一つであった、社会関係の衝撃緩衝装置ないしは緩衝地帯、あるいは社会化機関としての機能を果たしてきた広狭様々な中間集団としての世間が減少したか不在な状況といつてよい。成員による紛争を未然に回避させる、発生した場合でも拡大を防ぐための非制度的解決機構としての中間集団が機能しなくなるという意味もある。こうした中間集団による機能の遂行は、個人の主体性と自立を妨げる非民主主義的干渉制度として徐々に機能を発揮し難くなってきた。さらに問題なのは、そうした差異と自他の差異の非許容度が高まるないしは非許容性が固定化する様相を呈している点にある。それは、全体社会、この場合には日本という国の中で相容れざる、全く異なった規範に準拠する部分社会が併存しその間での対立、紛争が常態化する可能性を示すからである。こうした全体社会の可能な様態としては、一方で一元的価値によって統一されているがごときファシズム社会を招来する危険性と他方では共通する基本的価値としての規範を全く共有しない部分社会を抱えたまま見せかけだけの全体社会となる可能性もある。何れの様態でも、多様な声による一つの社会の構築という民主主義社会の維持が困難である。

こうした分裂を招来し易い危うい状況が日本社会に存在しているとすれば、自らと異なる規範、関係性を持つ

た人間の排除、すなわち異なる集団間相互での社会的排除という結果をもたらしかねない。それは全体社会の中に相互に排除する集団と排除される集団という複数の溶融しない集団が同時並存的に存在する社会である。しかも、実際には諸ヘゲモニーの違いから排除は「する側」と「される側」とに分かれる。社会的効用の高い社会的資源、文化的資源を保有する集団あるいは文化的マジョリティが排除する側であり、排除される側に回るのほうは社会的資源、文化的資源の保有が相対的に少ないかあるいは効用の低い資源しか保有していない集団あるいは文化的マイノリティとなっている社会的弱者である。現代資本主義社会では、社会的諸資源を規定する最も重要な要因が経済力に帰結するので、現在の「格差社会」日本における弱者は、経済的貧困階層を意味する。さらに、現代日本産業社会の階層決定因を考慮すれば、現状での貧困階層では、彼らの貧困が世代間で継続状態にあり階層的に固定化されていく傾向が明白なことは周知の事実である。その結果として、貧困階層が貧困に起因する文化、すなわち貧困の文化と文化の貧困のいずれをも固定化するということは、貧困集団の規範が固定化すること、貧困による社会関係が固定化することを意味する。すなわち文化資本的にハビトゥスとして固定化されることを意味する。全体社会成員が等し並みに貧困者であれば、貧しさを共有する社会であり、それなりに規範が共有され、習律として共有される。しかし、現在の日本社会は、一方では構成員人数は少なくとも、社会的資産、文化的資産とりわけ経済的資産が非常に豊かな階層を有している。彼らの階層規範は当然のことながら貧困階層のそれとは異なるものが多いであろう。豊かな階層は豊かさを世代的に相続しているので、豊かさの文化と規範もまたエスタブリッシュメントのそれとして階層的に固定化されている。前述した片瀬の調査結果でも、階層間で親から内面化されるであろう社会的価値規範についての分析で、既に一九八〇年代後半の日本社会で、高威信職業の父親は子供が将来同等の職業に就くことを想定、期待した「成功」「判断」「配慮」という自律の価値を重視し、他方、マニュアル職の父親は「礼儀」「正直」という同調の価値を重視することが示されている。階

層的に異なるこうした価値の社会化が四半世紀後にも持続していたと考えれば規範が階層間で異なっているのは驚くにあたらないし、階層を集団ととらえた場合に、それが準拠集団として機能していることが当然であれば階層通底的な規範(習律)を別にすれば、規範が階層によって異なっていることは自明のことだという主張がなされよう。他方、現代高校生の規範意識を調査した木村邦博の「教育と社会に対する高校生の意識」によれば、「第四次から第六次までで比較可能な項目に限ってみると、少なくともこの約八年の間に規範意識がそれほど低下したとはいえない」と述べている。²⁴⁾

しかし、社会が必ずしも流動性を持たなくとも赤の他人との社会関係が生じてその人々が世間の中に入っていくことが当事者の原体験として世間を拡大するという点を重視し、さらに世間が意識されそれが個人にとつての規範機能を有していた時代には、前述のように我々は重層的集団所属をし、狭い世間から広い世間を成長と共に経験して広範な規範を内面化してきた。また、階層間移動が可能であった高度成長時代から低成長時代といわれた一九八〇年代半ばまでは移動に伴う異なる階層の規範を予期的社会化する機会が多かっただけでなく原体験としても社会化し得た。すなわち、一九五五年以降一九八〇年代半ばまでは、特に中、下階層間の世代内および世代間の階層間移動が比較的容易であったので、階層文化と規範もその多くが可変性を持っていた。それは、階層間における文化や規範の差異を薄めるだけでなく、当事者の社会移動により却って階層間の文化的、規範的類同性を高め、人々の階層通底的規範への安定的準拠を容易としていた。ところが、一九八五年から高度経済成長の結果として明確化しつつあった日本社会における経済力の差に起因する階層間格差の世代間固定化は、規範と社会関係性の在り様も階層内に固定化させる傾向を強める方向に変化させただけでなく、その結果として、排除する側とされる側という埋め難い階層間の分裂を生みつつある。

かつて佐藤俊樹は『不平等社会日本』で二〇世紀末の日本社会では、業績と努力の評価が階層により如何に異

なるのかを明らかにした。ここでは階層の上下が努力および業績（実績）の評価に相関することが示された。⁽²⁵⁾ 白川俊之は機会の不平等感と配分結果の公平感とが階層と如何に関連するののかという視点とデータを用いて、二一世紀の状況を「配分格差評価としての領域別不公平感の規定構造」として分析した。⁽²⁶⁾ 彼によれば、主体による機会の不平等の認知と不公平感とは相関しており、とりわけ「低階層の人において高い不公平認知と不公平感とが観測される」結果が発見されたのである。そして「回答者の階層的地位が低いと機会の不平等を認知する傾向が高まり、結果、不平等感が上昇する」「低学歴層における高い不公平感という直接的関連が存在する」ことを明らかにした。⁽²⁷⁾

4.. 社会的関係の狭小化

前述したごとく、規範の機能の一つは他者との共存を前提とする社会において、個人の行動の妥当性、適切性の判断の依りどころとなるものであり、それは自己の基準であると同時に同一社会・集団に帰属ないしは準拠している他者による評価の基準ともなる。さらに、その評価は、当該行為や思考が規範を基準とした際の望ましさだけでなく、それが標準的か否か、どの程度望ましさを実現しているのか、どの程度標準的か否かの評価も遂行する。すなわち規範の実行は序列化されている対象判断の準拠枠組ともいえる。規範は主体が帰属する社会・集団のエージェントを通じた社会化による学習に依拠して内面化される。すなわち、当該主体の帰属、準拠する集団の規模、多様性等々による差異、階層による差異、世代による差異が生じるし、さらにエージェントの規範内面化への努力や手法、当該主体の学習能力等によっても差異を生じることが前述した。それでは、事例のような若年世代に見られる既存の規範からは明らかに逸脱と評価される行動の頻出は規範との関連でどのように説明可

能であろうか。少なくとも二〇世紀末に頻出し始めた「携帯電話」による電車、バス車内での通話という行動は、携帯電話が普及し、成人のみならず大多数の青少年も所持するようになったことを重要な要因として考慮すべきであろう。しかし、車内で大声をあげることを抑制する規範は、携帯電話の登場以前にも、車内で演奏される携帯音楽再生装置の音量に関する議論を招来し、他者への迷惑行為として厳しい批判を浴びた結果、近頃では例外的逸脱行為となりつつある。演奏の音が漏れるのも大声で話をするのも、他者が不在ではない場面での行為であることが問題なのである。同様に、電車のドアにしゃがむ行為は、駅での乗り降りが無い無人の状況でならば、他者にとって不都合は生じない。しかし、通常の運行をしている電車やバスであれば、乗降口にしゃがむ行為は乗降する他者にとって大きな迷惑行為である。車内での化粧は、誰にも直接の迷惑をかけていないように見えるので事情が異なるように見える。化粧を他者の眼差しに曝すことに羞恥心を感じなければ、羞恥心は個体内の意識なので他者の行為を妨げることはない。だからこそ、そうした心理的反応という曖昧な規範を内面化するには、家庭から世間、さらには赤の他人までの、他者との共生場面における他者の眼差しという負の制裁を内面的に恥ずかしいと感じさせる学習過程が必要となる。この内面化が達成されていない人間は、こうした行為が他者としての世間には「厚顔無恥」な逸脱として認知されたとしてもそれを制裁としては認知しないので行為者本人は何も感じないであろう。木村邦博が二〇〇七年に行った高校生対象の調査結果でも「他者危害排除の原則」として他人に具体的な迷惑をかけなければ何をしてかまわないという規範意識を持つ高校生が多いことを指摘している。⁽²⁸⁾ いずれの場合も、行為者が他者との共生状態にない場合には逸脱行動、すなわち他者との関係を調整する規範が機能する必要の無い性質のものである。これらの行為が咎められるのは、逸脱行動を行っている行動主体からは全くの赤の他人のように認知されている他者が逸脱者と場面を共有し、その逸脱者を含むより上位の社会集団の成員である場合であっても、あたかも他者が存在していない、ないしは無視しているが如き行動をとって

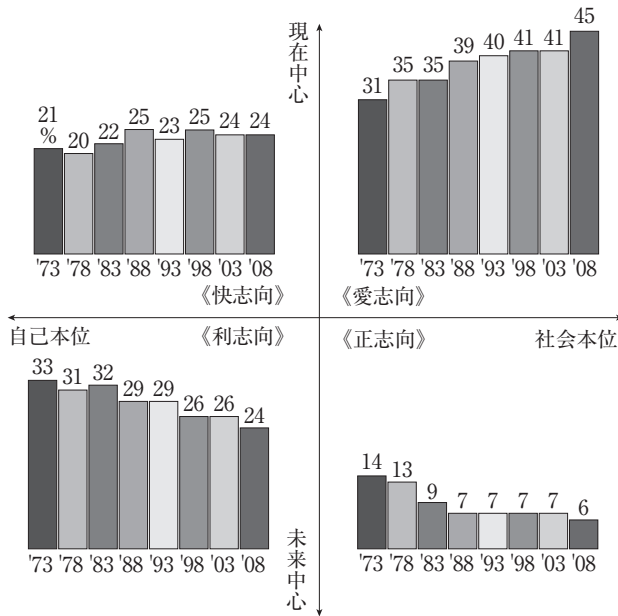
るからである。前述した女子高校生の逸脱行動も他者が存在しないという認識ないしはそれらの他者は自己とは共生しない無縁の人であるという認識に起因しているのであろう。彼女たちにとって車内の他者は場面という時間と空間を共生していないという認識であるから、自らの行為が「傍若無人」な逸脱行為とは意識していないと推測される。しかしながら、車内の他者の方は彼女らと場面を共生していると認知しているからこそ、啞然とするのである。ここに彼女らと他の同乗者との間での所属および準拠集団に關しての重大な認知のずれあるいは眼差しのずれが存在している。彼女らがこのずれに気が付かないか無視していることが、結果として当該場面における逸脱行動として出現したと言える。しかも、この場合では場面を共生する他者の有無についての認知の食い違いに気付いて「羞恥心」を感じさせられるのは、行為を行った本人たちではなく周囲の他者であったことも、M・シエラーが人間に特有な心理的反応として示し、作田啓一や井上忠司が日本人のそれについて具体的に論じた、「眼差しのずれ」を認識した本人が感じるものとして説明した「羞恥心」とは異質な状況といえるであろう。

他者と共生している場面における、謂わば、まさに「傍若無人」な、規範からの逸脱行動を生んでいる意識とその背景を検討しておこう。本稿の主題との関連でいえば、「傍若無人規範と階層性」ないしは「私事化と階層性」といえよう。これはアウトサイド・インという世間の眼が規範的準拠枠組として社会化されている上・中位階層と、インサイド・アウトという自集団の規範が準拠枠組として社会化している下位階層とに分化していることによる問題ともいえる。現代日本の若者、とりわけ既述した事例の少女のような場合には浜口恵俊が日本人の特徴としてとらえた「アウトサイド・イン」の原理は内面化されていないか、されたとしても現実の行動場面では規範として機能していないと考えられる⁽²⁹⁾。

前述したごとく、これらの行動は近年問題視されてきたが、突然予兆もなく出現した現象ではない。こうした

行動を生む社会構造や意識の変化がその背景に存在する。そこで、そうした行動の変化を生むに至った日本社会全体の意識変化に特化して略述しておく。さらに私事化の進行に伴い準拠集団を狭小化するだけでなく、自集団と他集団との関係性を無視する傾向が顕著になっている可能性を読み取ることとする。この傾向が、前述した同心円的社会構造の境界領域における接合ないしは融合による異集団への移動の容易さ、結果としての予期的社会機能を担っていたいわゆる世間の範囲の減少と機能の消滅によって惹起されていることを明らかにする。その結果として、個人とりわけ少年たちの異集団への非寛容性と適応力の低下を招来している。³⁰ 浜口恵俊が『日本らしさの再発見』『間人主義の社会日本』『日本的集団主義』等の著作の中で日本人のアイデンティティとしての自己規定(位置づけ)の特徴を他者との関わりによる自己規定の変化から説明したが、他者との関わり方とはすなわち社会関係の認識であるから、それに基づいて行動が規制されると考えられるので、そこで機能しているのが規範である。ということは、これまで述べてきた事例からいえることは日本人の社会関係が変化している場合には、社会関係を規制する規範も変化しているということである。我妻洋は日本人が「連帯的自律性」としての行動主体性を集団レベルで「実際に発揮できるのは、他人と共感できる感受性と、自分の所属集団と自己を同一視し、集団に感情移入をできる傾向が強いからである。集団と自己を同一視できるからこそ、日本人は集団の目標達成を通して、自己の成就要求を満足させるのである。」³¹と述べているが、この視点に立つと、世代交代とともに連帯的自律性およびその構成要件そのものが変化しつつあるのか、それとも本稿で示した事例が特異例なのかということになる。特異例とみなし難いのは、類同の行動が他にも頻出しているからである。「配慮」すべき他者、すなわち自らの位置づけに規範的に気配りを要請されている用いるべき他者が身近な仲間以外に存在しない人々が出現しているということでもある。換言すれば、他者の視線に「配慮」し、他者に「同調」という規範を親から社会化されていない人々が集団として存在し始めたともいえる。さらに、社会関係が変化している

図2 生活目標（全体）



出典：NHK放送文化研究所編『現代日本人の意識構造』NHKブックス、2010年、p. 199

以上は、その関係に関する意識もまた変化している可能性がある。

図2はNHKが行った日本社会の社会意識の大きな変化の流れを示している。大きな傾向として読み取れるのは、日本人が意識、基本的価値に関して「私生活優先」、「私的領域重視」と「現在中心主義」になっていることである。自らの人生において、一方で「愛」と「快」という二つの原理を選択する人が増加し、他方で「利」、「正」価値の選択者が減少していることが見て取れる。すなわち、今、現在という時間を、限られた身近な人と楽しく、和やかに、心豊かに過ごすことを重視する生き方の人が多数派となっているのである。社会の正義を実現するために自己の人生を賭ける人や長期的展望の中で自らの経済的利益の実現

を図るといふ人は減少している。世代が新しくなるにつれ、「立身出世」や「刻苦勉強」といふ言葉はほぼ死語となつてきつつある。図2に見られるように意識変化は何らかの出来事が引き金となつて突然現れたものではなく、時間経過に伴つて徐々に浸透して出現した変化である。こうした「私事化 (privatization)」意識は個人の確立という点では日本の近代化の成果である個人の存在主張である。それは「個人主義化 (individualization)」とも表記され、概念的には厳密には異なるものであるが、概括的には個人主義化の帰結が私事化とみなせるであろう。『心の習慣』でベラーが主張したアメリカ社会も同様の傾向を持っていたという考察は、アメリカにのみ特徴となるものではなく、日本を含む二〇世紀後半以降の後期産業社会に共通の帰結と考えられる。⁽³²⁾

この事態は、他者との共生、共存を図っている集団的場面である公的生活世界と私的生活世界の分離のみならず、公的生活世界が企業生活世界に特化するという点での狭小化と私的生活世界が功利化し自己主張 (表現) が正統性を持つ傾向を助長した。社会および個人の変化がそこで機能する規範の変質を促進したといえる。ベラーの考察は、産業社会の発展が学校教育の重要性を促進し、学業教育達成、すなわち学歴の水準が産業社会での社会的地位の上下を左右する傾向が明らかになった結果、自己の個人的教育成果とみなされる学歴の主張が正当性を持ち、それが企業社会での昇進の基準となつていったことも含意しているといえよう。

5. 階層の固定化と社会の分断化

前述で、井上忠司が示した、行為主体による同心円状の集団および準拠集団への帰属位置づけは、当該個人の各集団における他者との人間関係 (社会関係) の在り様を示している。すなわち、当事者の主観的認知による他者との関係性の濃淡を示していることになる。集団における人間関係性の濃淡は各所属 (準拠) 集団規範の拘束

力についての当事者の主観的認知の濃淡を反映する。誰が自己と同一集団の成員であり、どのような人間関係にあるのかという認識の在り様が、当人の集団内他者との関わり方、思考と行動の様式、内容を規定する。この点は総ての集団成員に共通である。一般に行為主体にとって同心円集団の内側の集団ほど、人間関係は濃密なものであり、その結果、規範の規制力、拘束力は強く働く。かつてサムナーが内集団と外集団を分けその機能の違いを論じたが、行為主体にとって内集団は強い帰属意識と規範の拘束力を有し、外集団はその程度が弱いものである。日本語表現としては内集団が「身内」で外集団が「他所者」および「赤の他人」となる。³³⁾

前述した点から、現在の日本社会における若年世代の特定の行動が逸脱ないしは場面において不適切とされるものであるならば、それは彼らの集団帰属意識に象徴される人間関係の在り様および規範の内容と拘束力にかかわっているといえる。規範は他者との関係性の中で機能するものであるから、純粹に個人的、私的な場面では、いかなる行為をとるかは当該行為主体の自由裁量の事柄である。

ここで一つの想像ができる。それは、投書に見られた女子高生のような行動をとっている人は辞書的意味における「傍若無人」、すなわち集団において他者を蔑ろにしているのではなく、まさに、傍らに他人が不在な状態として認知しているのではないかということである。彼女たちが電車の中を自分の家に一人である状態と同じものとして認識しているならば、私的領域の中に他者は存在していないのであるから、いかなる行動をとるかは当事者の自由裁量である。行為主体である自己が他者とともに存在し共生している状態を集団とするならば、こうした逸脱（とみなされる）行動をとっている行為主体にとっては、何らかの集団に帰属しているという意識を有していないことになる。電車やバスの車内のような場面でも、関係性を有し規範の拘束される集団の中に存在しているという認識を持たなければ、その場面は私的領域にすぎないのであるから、自らにとっては関係がない集団規範からの逸脱を考慮しないのは当然のことであろう。

前述のような人は公的生活世界においても私的生活世界としてのみ認識して行動していることになる。必ずしも個人のみでなくとも類同の行動は小集団でも見られる。この際にも自分たちという集団(身内)が他の見知らぬ人(赤の他人)とも場面を共有しているという認識が働かなければ、当該行為主体たちにとっては自己の行為場面は「われわれ(身内、仲間)」という一人称複数主体による私的領域という認識でしかないので、個人状態と同じ結果になる。こうした自己と他人との関係性の認識とその規範化が、一方で小さな範囲の身内への配慮と強固な仲間意識と赤の他人への無視と無配慮という行動をとらせているといえる。すなわち、私という自己および自己と密接な他者と共に在る生活世界の拡張が見られる反面、見知らぬ他者との共存、共生という公的生活世界の縮小が顕在化する。前述した議論との関係でいえば、こうした私事化、私的領域である身内や仲間だけの範囲の拡大と世間である公的領域の範囲縮小が考えられる。そして、それは若年世代全体の傾向というよりは、規範となる集団の狭小化に見られるように、規範との関連でいえるむしろ経済的貧困階層という特定階層に出現し易い傾向にあることを明らかにしなければならない。

経済的貧困を相続している下層階層出身者に着目すると、彼らにとってブルデューが語る象徴的暴力装置としての学校教育を通じて内面化される価値(学校的価値)は、極論すれば、自己にとってはその後の社会生活を営む上での無効用性、無意味性を確認するものであった可能性が高い。他方では、上階層出身者は学校の価値が自己にとって事後の社会生活を営む上での適合装置として機能しているという認識を家庭における社会化を通じて修得する。このことは、双方とも一方は自己に対する規範の無意義を、そして他方は有意義を強化して内面化することを意味する。その結果、同一社会で出身家庭と所属学校というエージェントを通じて内面化される規範としての学校的価値が、当事者の出身階層によって二極分化することになる。前述したように全体社会の傾向として、私生活中心主義、私的空間認識中心主義の拡大と公共生活への認識の弱体化が階層を超えて通底的規範化する

状況が出現する。その状況の中で学校的価値に代表されるエスタブリッシュメントの階層的規範が強化される社会適合的規範の内面化可能階層すなわち既成規範への同調ないしは回避集団と不適合規範内面化階層すなわち既成規範から逃走し、場合によっては反抗する集団とに分裂することで異なる階層に相互浸透性を持たない異なる規範が全く別のものとして内面化されることを意味する。換言すると、1で述べた、親の階層による社会化の内容の違いがここでは学校文化の違いという形で現れてくる。既成の学校文化が強化される階層の子供と反学校文化を拡大させる階層の子供という二極分化である。日本では少なくとも二〇世紀末ぐらいから、学力と規範と階層が相互に強く関連しあうようになっていたことが諸調査において示されてきた。そして、その関連が社会的地位の一貫性と同様な傾向を示しているのが、高学力で社会の支配的（エスタブリッシュメント）規範を内面化しているのが上、中位階層であり、逆も真ということになる。階層が上、中（中の上）では、親は高学歴（両親とも大卒以上、ないしは一方が大卒ないしは短大卒以上）で、高学歴の成果として高威信職業と高収入、高社会関係資本を手に入れている。つまり高学歴の効果を享受している。その家庭の子供は乳幼児期以来、結果としての学歴の諸価値（文化的、功利的）を内面化されるだけでなく、その価値に伴う社会規範（学力と学歴取得による社会的承認と適応の規範）も内面化される。良い成績を取ることと良い子でいることの社会的意義、それを獲得するための様々な犠牲とその結果獲得する最終的報酬との比較考量による利潤の意義を小さな頃から身につけていくのである。勉強とハビトウスの両面で当該社会において期待される規範を体現した社会的人間として適応を高めている。⁽³⁴⁾ これらの子供は、より有利な学力獲得に必要な経済的支援が容易に得られる子供である。基本的な知的能力に大きな差異はなくとも、生育家庭環境によって学歴の早い段階で学力には差がついてしまうことが見えている。⁽³⁵⁾ 低学歴の親と低階層帰属の子供はハビトウスと文化資産と社会関係資本の総てにおいて社会的排除、差別を受けることになる。日本社会では、こうした状況がもう四半世紀も続いて世代間で相続されてきた。低階層出自

の子供は規範の内面化に関しても、低階層に還流せざるを得ない構造になっている。そうした社会で、少なくとも低階層出身の子供に、社会参加への意欲、成員意識、社会規範の重視を要求することは、全く入手不可能な「高嶺の花」の獲得には犠牲となる行動を強要するので、結果として反社会的行動を誘発する要求といえる。この状況が具体的に示された好例として荻谷剛彦の研究がある。そこで示されているのは、要約的にいえば低階層の子供が自己に自信を持っている様子であった。すなわち「相対的に出身階層の低い生徒たちにとってのみ、「将来のことを考えるより今を楽しみたい」と思うほど、「自分には人よりすぐれたところがある」という「自信」が強まるのである。」「社会階層の低位グループの場合にのみ、「あくせく勉強してよい学校やよい会社に入っても将来の生活に大した違いはない」と思う生徒（成功物語・否定）ほど、「自分には人よりすぐれたところがある」と思うようになることがわかる」と述べている。³⁶ こうした反応は一面では認知的不協和の解消反応とも考えられる。

大学進学が就職機会さらに昇進、給与等の企業内処遇を有利にする状況にある以上、可能な限り多くの高卒者が大学進学を目指す³⁷と推測される。近年の実態では同年齢人口の約半数が高等教育機関に進学している。大学定員と進学希望者の数だけでみれば、全入の時代を迎えているが、一方では難関ブランド校があり他方では定員割れが続いて経営的には持続不可能に近い大学も出てきた。たとえこうした定員割れをしている大学の学生であっても、受験可能求人企業の種類と数は高校生よりは遙かに多い。現実には大学進学を決定しているのは、当人に進学意欲があると仮定すると、加える要因は当人の学力のみではなく家庭の経済力である。より積極的にいえば「放棄稼得」に耐えられる家庭であるか否かである。荻谷が高等学校進学者の学業成績と親の階層から見て中学二年頃の成績がその後の進学高等学校のタイプ、さらには進学大学までを左右することを示したのは一九九〇年代後期データであったが、東北教育文化研究会が二〇〇三年に行った調査でも進学高校のタイプと階層はほとん

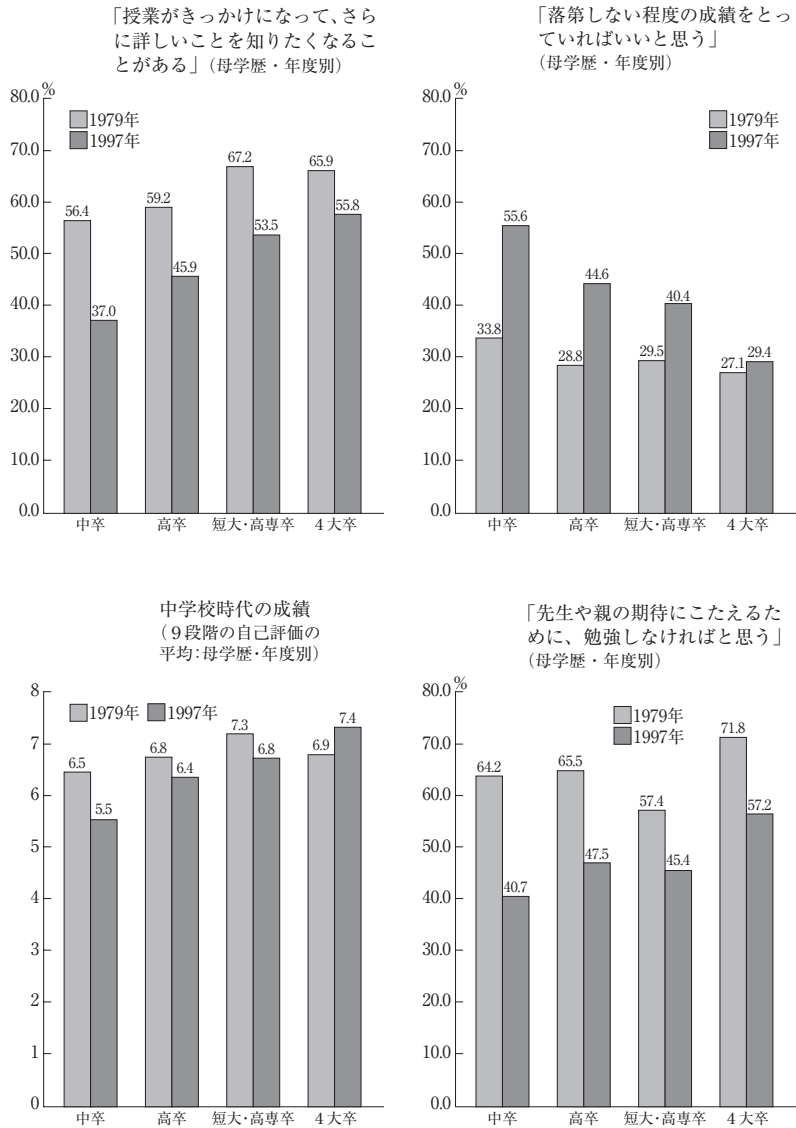
ど同じ傾向が示されている。⁽³⁸⁾ 高卒者の勤労収入を世帯維持費用に組み込まざるを得ない家庭では彼らの稼得を放棄できない。そこで、単なる奨学金制度の充実のみでは能力もあり意欲もある高校生が家庭の世帯収入の一翼を担っている状況では実情は改善されない。近年のOECDデータで明らかのように日本は先進国中では教育費に占める家計費の割合が大きい。換言すると教育に対する公的支出が先進国中では突出して低い。⁽³⁹⁾ アジアでは韓国と並んで家庭での教育負担が大きい。進学熱が家計を圧迫している上に、日本では低階層では義務教育後の進学そのものが負担となっている。こうした状況の改善に向けた奨学金制度の変更は下層階層出身者の大学進学機会を増やす方向で一定の意義を有していたことは認めなければならないが、これまで述べてきた階層的格差と大学進学の実態は小林雅之が明らかにしている。紙幅の都合で詳らかにできないが、彼はこの国で長きにわたって進学格差が存在していることとそれを解消する政策として改善された奨学金制度も企図したようには機能していない実情を詳細なデータに基づいて指摘している。⁽⁴⁰⁾ 産業社会における既成の学校文化とは、学校は第一義的に勉学を習得するところで、そこでの成果はよい成績を上げることである。真面目に勉強し好成績をあげることが望ましいとする規範に従う行動が推奨される。前述から明らかのように、小学校からこの規範実行の違いが階層による学力の習得結果として如実に現れている。前述した耳塚の結果が示しているように、例年行われている文部科学省の全国学力調査の正答率は親の所得ときれない正相関をしている。⁽⁴¹⁾ また、前述した荻谷剛彦が階層と学力および勉学意欲(インセンティブ)を示すものとして母親の学歴との相関を述べている。そこでは一九九七年と一九七九年との比較が語られている。図3に見られるように、概括的には、七〇年代までは母親の学歴と勉学意欲との相関は低かった。すなわち母親の学歴と関係なく「学校では勉強するものである」という規範が、実行を伴ったか否かは別として、社会規範として階層を超えて通底的に共有されていたといえる。ところが二〇世紀末になると状況は大きく変化した。九七年データでは中学の成績が母親の学歴と相関している。すなわち、高学歴

の母親の子供は「学校では勉強をすべきである」という規範が内面化されているが、低学歴の子供は内面化されていない。明らかに産業社会において階層を超えて共有されてきた学校文化としての規範が分裂している。⁴²この状況を促進していると考えられるのが前述した橋木が明らかにしている、八〇年代以降に顕著になる同じ学歴の者同士が結婚する機会が非常に多くなった傾向である。すなわち学歴と通婚圏とが正相関する傾向が顕著になった点がある。原因が何であれ、結果として社会関係資本が学歴規定性を強めたといえよう。このことは、学校に関してみれば、勉強を基盤とする規範の階層による分裂が顕著になったのである。換言すれば、ハビトゥスとしての象徴的価値の内面化の高低が家庭と学校との二重規定性を持つ傾向が鮮明になったといえる。略述すれば、既成社会における準拠集団としての世間が有する様々な意義を積極的に教えるのは階層が上、中の親であり、低階層ではそうした社会化は行われ難いのである。

既に述べたように、現在の日本社会は個人中心、現在中心の価値意識が主流となっており、世代が若くなればその傾向はより強いものとなっている。若年世代にとっては「今を親しい人と和やかに楽しく過ごす」ことが望ましいと考えられている。こうした日本社会全体における私生活中心主義の普及と若年世代への伝播、内面化は私的空間の重視であり、これは、ホールの「パーソナルスペース」とは異なる視点、概念だが、彼に従って考えればパーソナルスペースの重視と拡大といえる。それは結果として極端な場合には個人の生活空間を絶対視して、他者の存在する空間を無視したり否定したりする意識と行動を生むとも考えられる。こうした傾向が強まれば、他者との共存、共生を前提とせざるを得ない人間社会において他者との社会関係構築が困難な人間を生み易くなる。

他方で、全体社会が個人主義化する傾向にあっても企業組織の利益中心的価値は恒常的である。企業価値が不変でそこで求められている規範も基本的に不変であれば企業における価値の序列は変わらない。産業社会での価

図3



出典：刈谷剛彦『階層化日本と教育危機』東信堂、2001年、p. 182

表 1 世帯類型別、世帯主の年齢階層別、
貧困率の推移

[貧困線 = 等価可処分所得の中央値の 50%]

	1995 年	2001 年
	貧困率	貧困率
全世帯	15.2%	17.0%
—世帯類型—		
核家族(子ども 3人以上世帯)	12.9	8.9
核家族(子ども 2人世帯)	6.7	7.3
核家族(子ども 1人世帯)	10.4	8.5
核家族(子ども 0人世帯)	10.0	10.8
単身世帯(高齢者世帯除く)	20.0	26.9
高齢者 2人以上世帯	21.7	20.5
高齢者単身世帯	47.9	43.0
母子世帯	55.3	53.0
三世代世帯	8.5	8.4
その他の世帯	16.9	20.1
—世帯主の年齢階層—		
29歳以下	20.7	25.9
30歳-39歳	9.3	11.3
40歳-49歳	11.3	11.9
50歳-54歳	9.5	11.5
55歳-59歳	10.0	12.6
60歳-64歳	15.5	16.0
65歳-69歳	17.0	19.4
70歳以上	31.6	25.3

出典：「所得再分配調査」1996、2002年より計算

1995年の貧困線(Poverty line)=142.0

2001年の貧困線(Poverty line)=131.1

橘木俊詔『格差社会』岩波書店、2006年 p. 70

- 注：(1) 高齢者世帯は、男 65 歳以上、女 60 歳以上の者のみで構成するか、または、これに 18 歳未満の者が加わった世帯を指す
- (2) 三世代世帯は、世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯を指す。核家族世帯、単身世帯は高齢者世帯が除かれている
- (3) この表の数字は橘木俊詔・浦川邦夫著『日本の貧困研究』東京大学出版会、2006年から抽出した

値の優先順位が変わらないならば、前述したような理由から、高学歴者ほど既成社会価値の内面化が行われているし、その子供への社会化もハビトウスとして行われ易い。これは、企業社会、産業社会への適応力の高低が学歴に左右されることを意味する。すなわち、地位の一貫性が再度明確となるだけでなく固定化も容易になってしまふことを意味する。しかも、データが示すとおり過去四半世紀の間に格差固定化の傾向は変化していない。階層は経済資産、文化資産も相続される傾向にある。「遺産相続者」が上、下いずれの階層でも固定化している。中流階層が減少し、そのかなりの部分が下層に移動しているという意味では社会移動が行われているが、下層へ

の移動の比率と比較して上層への移動が少ないのは固定化の傾向が強いといえる。アメリカにおける同様の問題を一貫して指摘しているのがバーバラ・エレンライクである。彼女とはある意味で正反対の立場からも同様の指摘がチャールズ・マレーからなされている。⁽⁴³⁾ 彼らはいずれも既存のアメリカ社会が中間集団の変化によって分裂、ないしは少なくとも大きく変貌してしまう危機感を持っていると見受けられるが、アメリカと同様の市場原理を推進している日本においても事態は同様である。中位階層の減少が重大な危機を増幅させる蓋然性を強くしている。中位階層という上と下をつなぐ階層を減少させることで、社会移動の可能性をいずれの階層にも示し難くなるだけでなく、実際移動する前から準拠集団として予期的社会化機能を果たす階層が機能し難くなる。中がないままで階層が上下に二分されれば社会的一体性、統合が図りにくくなる。さらに、価値剝奪、価値付与による社会統制も機能不全に陥り易くなる。すなわち、日本社会が全体として少数の上位階層社会と非常に多数の下位階層社会とに二極分化する可能性が否定できない状況となりつつある。表面的には同一の全体社会に見えながらも、実体としては社会的価値でも生活実態でも共通項を持たず相互移動の可能性のない異なる二つの階層社会が併存している状態となる。こうした状況では、全体社会にかかわる重要な争点が出現しても合意形成に向けた輿論さえも構築が困難となる。この状況を解決するには階層間移動、社会移動を容易にする制度的保証が必要である。それは格差を否定するのではなく世代を越えた貧困の相続を食い止める方が政策的に実現されねばならない。成員不在の社会はあり得ないから、来るべき社会の成員を生育し、彼らが積極的にその社会に留まり参加することに意義を見出す社会にするには、現在を生き延びる世代が将来設計と展望を実行する責任がある。目標に向けて次世代を方向付けるのが教育の使命である。教育によってのみ次世代に来るべき社会を提示できる。だからこそ、教育に関しては、放棄稼得に耐える家庭の子供のみが教育機会を拡大しうる制度を改め、前述した先進国で最下位水準にある教育費の公費負担率を大きく増加させる必要がある。さらに、日本社会では前述した

事情から狭小化した集団と狭小化した規範の存在状態がより明確化する傾向が見て取れる。しかも、前述したようにこの傾向がより強く露呈するのは下位階層構成員であり、中や上の階層ではその階層の資産状況からこの出現傾向は弱い。結局のところ下位階層の若年者は全体社会構成員として常に不利な状況におかれ続けることになる。階層的に低いことのみが問題ではなく、全体社会を通底する規範が共通性を失い、それを社会的価値、規範として共有している中、上階層と保有しない下位階層との間で通底的規範が分裂した、実態としては、前述した荊谷の七九年の調査結果に見えていたような親の階層にかかわらずない学校の価値の共通性のような通底規範が通底性を持たない社会の到来を意味する点にある。例示した女子高生が帰属し準拠した階層集団とそれを取り巻く乗客の階層集団が固定化して全く異なる事態が日常的に出現し、相互の不理解が当然の社会になれば、こうした投書はなくなる。そのことは全く同一全体社会の中に通底規範が異なり相互に理解不能とみなしあう階層集団の出現を意味し、分断された社会の出現となろう。

そこで、これまでの議論から見えてきた現代日本社会において世間が狭くなる原因として次の二点が指摘できよう。一つは敗戦後から七〇年代までは蓋然性が高かった社会移動の弱体化である。二つ目は階層通底的規範（習律）がとりわけ下位階層に十分に内面化されないかあるいは断片化して内面化されることである。羞恥心のような心理的内容の事柄については、なおさら文化資産として幼少期の間に家庭や地域社会、仲間集団からの対面的コミュニケーションを通じたサンクシヨンのやりとりによる学習によって培われるものである。この点でも、前述した、土場、橋本、谷口等の調査から明らかなように上、中位階層の方が有利になる現状がある。階層移動を経験しない、異文化集団との交流が少ない、いわば世間が狭い人々は自集団を世間として絶対化しがちになる。すなわち自集団の規範を絶対化しがちになる。このことは社会的存在としての自己の相対化を妨げることになる。それは、一方で個人に比較対象を持たない自己肯定とそれが根拠がないことへの不安という状態を導き、他方で

は他の基準（規範）の否定と不安への対処としての異規範集団への先制攻撃を生みがちになる。こうした対応は認知的不協和の解消を目指したものであり、いわば自我の防衛機制が働いた結果である。

6.. 結語

以上のように階層と中間集団としての世間の存在意義から、本稿の暫定的結語として以下の点が指摘できよう。階層は人間を社会的地位の諸指標によって分類した集合体であるが、それにとどまらず、指標の共通性を背景として「共通または類似した状況と、それに対応する意識、態度、行動、生活様式を何ほどか共有し、しかも支配的価値を多少とも分有し⁽⁴⁴⁾」ているので、当然のことながらそこには一定の規範の存在が認められる。さらに階層が一定期間存在し続ければ世代の交代に伴って規範も相続される。現代日本のように階層間格差が四半世紀にわたり固定化し続けている社会では、階層特有の社会的価値と規範が世代を越えて相続され階層の独自性を固定的に表現するものとなる。階層が固定化し社会的価値や規範が固定化するということはそこに帰属する人々の準拠枠組み、準拠集団も固定化しがちになることを意味する。そのことは行為や思考が準拠する社会的諸地位が自己の努力や能力による成果に依拠するよりも出自に依拠する結果となっているのである。

社会移動が容易であった流動性の高い社会では階層指標は、原理的には主に個人の一定時間と空間における業績的地位を示すものでしかなかったが、移動の少ない固定化した社会では階層指標はむしろ帰属的地位を示すものとして機能しがちになる。佐藤俊樹が指摘したように多くの大卒者が大卒という社会的地位を本人の業績と認識していても、そもそも大学に進学可能か否かが親の社会階層いかに依っている場合が多いのでは単純に業績的地位とは言い難い。にもかかわらず、資源分配については「業績によるべき」と答える大卒者が多い⁽⁴⁵⁾。大学進

学が同年齢人口の半数であるとはいえず、逆に半数は大学進学とその結果の恩恵には浴さないのである。産業社会の階層規定因の代表である学歴がいまだに職業（威信）、収入との高い相関を有している状況にあって、非正規就業労働者が就業人口の三〇パーセントをはるかに超えて増加し続けている現状では、学歴の恩恵を受け難い下位階層所属者の多くは世代を越えてそのままの階層に留まり続ける。さらに、近年では下位階層からさえ零れ落ちる人々⁽⁴⁶⁾が出現している。

階層が明らかに上下に二分（上、中と下）されて長期にわたって固定化しているので、それは指標を共有するカテゴリーとしての集合という視点よりも実質的には社会集団と呼ぶに相応しい状態にある。ということは、前述してきたように現在の日本社会は相容れない異なる社会的価値と規範を持った社会集団に分化しつつあるといえる。

中間集団としての世間が個人にとって予期的社会化の機能を果たし、規範の多様性、微妙性を修得するうえで重要な意義を有していることは明らかである。にもかかわらず、日本に限らず少なくともアメリカでも、例えばパットナムやマレー、エーレンライクが社会資本という点から中間集団の減少、機能消失に悩み、その反面、生活全体にわたる私事化が地域社会の社会的連帯を弱化させていることを実証し、日本と同様の悩みに直面しているアメリカ社会の危機を指摘してきた。アメリカでは世間とは表現しないが中間集団への帰属（意識）の弱化とそれによる規範社会化機能の弱体化が深刻に受け止められていることを語っている。日本社会の場合にも地域社会の崩壊が世代間での規範の伝承を困難にしているとの指摘は度々行われてきた。世間の典型としては地域社会としての近隣集団が挙げられるがそれ以外の集団も重要な世間である。世間は規模と機能において非常な多様性を持ち個人が成長とともに規範の多様性と多様性の根底にある習律の通底性を学習する場である。ところが、社会関係資本が階層帰属と連関するので階層間移動が少なければ社会関係資本としての人間関係も狭小とならざる

を得ないが、他方では、成長とともに経験し帰属し準拠する集団も前述したように階層の高低がその多寡と質を左右することが明らかになっている。上位階層は社会関係資本をより有利に拡大しうる機会が多く下位階層はその下位性ゆえに機会が相対的に少ない。すなわち、世間の広さとそこでの経験もまた階層に左右されることになる。規範の多様性を社会化し実行する機会、それはすなわち逸脱への制裁の強度や種類、内容を習得する機会ともいえるが、階層の中、上位の者（これら二者は諸特性が一つの塊として類似性を示している）と下位の者では明らかな差異が見られる。加えて、それぞれの階層が固定化することで階層所属が帰属的地位となり固有の規範を構築、伝承する。その場合に、上下の間は移動の困難さに加えて、上位には上位を維持達成するに好都合な既成の社会的価値と規範が継続的に社会化されるという有利な状況が準備されている一方で、下位階層にはそうした状況がなく、結果として社会参加を拒否したり消極的にさせる社会的価値と規範が内面化され易くなる。こうした状況は、橋本健二が映画と劇画の分析を通じて、下位階級（階層）でも学歴という社会的地位獲得という手段を利用して上昇が可能であった、高度経済成長期の日本社会における階級上昇への挑戦と挫折として描写した状況とは明らかに異なっている。⁴⁷

階層を越えかつ世代間を通じて共有される通底規範としての習律の安定性が不明確な中で、階層移動が減少し階層間格差の固定化が進行する以上、個別階層独自の規範は一層当該階層固有のものとして固定化し、異階層帰属者には予期的社会化が困難になるだけでなく実際には無用のものとなる。上、下の階層間に規範的相互了解性が減少、低下し相互に無関係なものとされてしまう可能性が大きくなる。

連带的自律性は成員間での集団志向性の存在と共有が前提になるが、階層も含めた中間集団としての世間の広狭はそのまま連帯すべき集団の広狭（大小）に繋がるから、例えば、他者の視線に配慮（準拠）して行動を規制するという規範の実効性も帰属、準拠する集団の広狭により決定される。自分たちにとって連帯を考慮しなくて

もよい見せかけの集団成員が存在したとしてもそれは規範的拘束を受けない、いわば世間外の人である。全体社会が見かけ上は同一であっても、下位集団においてウチとソトが峻別されて相互了解不要な存在となってしまう、下位集団間での無視と敵意の発生、培養を導き易くなる。とはいえ、投書者のように同年世代の人の逸脱行為を咎める視線を持った人々が存在するというのは、少なくとも未だ逸脱行為をする人々を自己と同一の下位集団の成員とみなす意識が存在している証である。そうであれば、とりわけ下位階層の帰属者に教育を通じた階層移動を容易にする処遇と中間集団の再生による世間知としての規範の共有を行う手立てとしての地域社会の再生が喫緊の課題である。この課題を達成することで、社会移動の拡大と世間としての諸社会集団の拡大が実現され、階層を超えた成員による、連帯的自律性に基づいた多様な規範の内面化が達成され易くなるであろう。

(1) 規範同調行動に関する日本人特有の心理的条件については我妻洋が濱口恵俊の「連帯的自律性」概念を用いて説明を試みている。我妻洋「集団主義の心理的要因」濱口恵俊、公文俊平編『日本的集団主義』東洋経済新報社、一九八二年、四八―七四頁。

(2) 我妻洋、前掲書、五二頁。

(3) 田尻祐一郎『江戸の思想史』中公新書、二〇一一年、九九―一〇〇頁。

(4) 羞恥心についてはマックス・シェーラーの主張を社会学の立場から論じた作田啓一と社会心理学の立場から論じた井上忠司が優れた業績を残している。本稿の該当部分も彼らの成果に依拠している。作田啓一『価値の社会学』岩波書店、一九七二年、二九五―三三一頁、井上忠司『世間体の構造』日本放送出版協会、一九七七年、一〇六―一四二頁。

(5) 本文中で示した研究者によるもの以外に、例えば、片岡栄美「しつけと社会階層の関連性に関する分析」大阪大学人間科学部紀要第13巻、二三―五一頁、一九八七年。さらに、階層と格差が社会学による成果よりも経済学系によ

- る成果が多かったという反省に立って開催された、二〇一一年度三田社会学会のシンポジウムをもとに構成された「特集…二一世紀日本の階層と格差」『三田社会学』（第一七号二〇一二年）は限られた分野であるが、取り上げられることの少なかったテーマに意欲的主張を展開している。またアメリカ社会における規範意識に特化した実証的研究の代表例としては、R. ベラーらによる『心の習慣—アメリカ個人主義のゆくえ』（島蘭進、中村圭志訳、みすず書房、一九九一年）がアメリカの中産階級の人々を対象とした面接調査および参与観察調査を通じた質的調査の結果からアメリカ人の生活様式（ライフスタイル）の特質および二〇世紀後半までのモーレス（習律）の変化を分析している。なお、第二次大戦後のアメリカ社会の変貌を背景に、コミュニティアンとしてのベラーたちがアメリカにおける共同体形成のための行動様式を描いたものが『善い社会—道徳的エコロジーの制度論』（中村圭志訳、みすず書房、二〇〇〇年）である。アラン・ブルーム 菅野盾樹訳『アメリカン・マインドの終焉』みすず書房、一九八八年。
- (6) 耳塚寛明 お茶の水女子大学委託研究・補完調査報告、二〇〇九年。
- (7) 片岡栄美、前掲論文。
- (8) 橋木俊詔『日本の経済格差』岩波書店、一九九八年、一六三—一六五頁。
- (9) 井上忠司『世間体の構造』NHK出版、一九七七年、七一頁。
- (10) 片瀬一男「社会階層と社会化」東北大学文学部教育文化研究会編『教育と社会に対する高校生の意識…第一次調査報告書』一九八八年、七五—七六頁。
- (11) 片瀬一男、前掲論文、七六—七七頁。
- (12) 片瀬一男、前掲論文、七七—七九頁。
- (13) 社会規範と集団規範はその適応範囲の広狭によると言えるので、本稿では論旨上必要な場合を除いては社会規範ないしは規範とのみ記す。
- (14) 例えば、G. C. ホムズは『Social Behavior: Its Elementary Forms』一九六一年（橋本真訳『社会的行動』誠信書房、一九七八年）の中で社会的交換における分配正義の観点から利潤が経済的功利性のみではなく、行為主体にとって多面性を有したものであることを明らかにした。ただし、彼の互酬性概念については後にP. エケが『社会的交換理論』小川浩一訳、新泉社、一九八〇年（Peter P. Ekch, Social Exchange Theory, 1974）において一般化され

た交換を無視したものであるという強い批判を行っている。

(15) 土場学、橋本摂子「高校生の規範意識と親子関係」東北大学文学部教育文化研究会編『教育と社会に対する高校生
生の意識・第四次調査報告書』一四四頁。また青年期の羞恥感情については安田郁が「青年期における羞恥感情に関
する研究・青年期との関係から」において心理学からの研究を行っているが、「羞恥感情は人に基本的に備わった身
近な感情」二二四七頁と述べている。本稿においては羞恥感情も規範を反映した感情であり、それは結果として学習
によって内面化されるという立場である。したがって生得的羞恥感情という主張は本稿では採用できない。

(16) 価値意識が人生観の反映である以上、それが当事者の生きている社会の共有価値を反映している社会共通規範の
重要な構成要因となっている。『現代日本人の意識構造』で示された価値である、愛、利、快、正のいずれを選択す
るのかは当事者の文化資本から影響を受けるにせよ、四要素が通底社会規範とみなせば、自己が選択しなかった価値
についても各人は承認していると考えてよい。

(17) 日本語の人称代名詞の特徴と西欧語の違いについては鈴木孝夫『言葉と文化』岩波新書、一九七三年、『閉ざさ
れた言語日本語』新潮選書、一九七五年を参照。

(18) 我妻洋「集団主義の心理的要因」濱口恵俊・公文俊平編『日本的集団主義』四七―七四頁、有斐閣選書、一九八
二年。

(19) こうした二律背反的状况に対して、タテマエとホンネを使い分けられない、使い分けてはならないという規範的
命令 (moral integrity) を内面化しているアメリカ人の対応が困惑に満ちたものであることについて、我妻洋は興味
深い体験を語っている。我妻洋『社会心理学諸説案内』一粒社、一九八一年、一三五―一三八頁。

(20) 井上、前掲書、一〇六頁。

(21) 他方、小原信は「状況倫理ノート」講談社親書、一九七四年の中で、R、ニーバーに依拠して状況にて適合的行
為を選択する主体の自己責任に主眼をおいて論じている。

(22) 土場、橋本、前掲論文、一四三頁。

(23) 橋本俊詔、浦川邦夫『日本の貧困研究』東京大学出版会、二〇〇六年、三二〇―三二二頁。

(24) 木村邦博「高校生の規範意識の現状」木村邦博編『教育と社会に対する高校生の意識』第六次調査報告書、二〇

- 九年、東北大学教育文化研究会。
- (25) 佐藤俊樹『不平等社会日本』中公新書、二〇〇〇年、一六一―三七頁。
- (26) 白川俊之、社会学評論 Vol. No. 4/2010、五七〇―五八五頁。
- (27) 白川、前掲論文、五七〇頁。
- (28) 木村邦博編「高校生の規範意識の現状」東北大学教育文化研究会、二〇〇九年「教育と社会に対する高校生の意識」第六次調査報告書。
- (29) 濱口恵俊『日本らしさの再発見』日本経済新聞社、一九七七年、「間人主義の社会日本」東洋経済新報社、一九八二年。本稿での用法としては、特定の他者（身内、仲間、世間）を先に設定した上でそれを準拠集団として、その規範を自らの準拠枠組みとして用いる方法がアウトサイド・インである。
- (30) かつて一九六〇年代末の東大全共闘が六九年に安田講堂攻防戦の際に講堂の中に書き残したと伝えられている「連帯を求めて孤立を恐れず」という言葉が一世を風靡したが、その意味するものは、異なる個の存在を前提にし、それを尊重しながらも集団としての連帯の必要性を認識した表現である。この認識は、近年の「イワシの群れ」に例えられる自己防衛のためのみに群れ、孤立を嫌い、異なることを嫌悪したり差別したりする意識、身内に同調を強制しながら他者を無視し異端を排除する行動様式とは明らかに別種の意識、行動とみなされる。
- (31) 我妻洋「集団主義の心理的要因」濱口恵俊、公文俊平編『日本の集団主義』有斐閣、一九八二年、六八頁。
- (32) ベラーによれば、二〇世紀になるとアメリカ人の私生活は功利主義的個人主義と表現主義的個人主義が特徴となった。公的生活では、職業が作業活動を自宅で行ったり、零細小企業で行う天職 (calling) としての職人仕事から、産業化に伴ってそれに対応した大企業およびそれを模倣せざるを得なかった中小零細企業における職業 (job) に変わった。そこでは企業内での地位達成によって職位を上昇することが意味を持つようになり、社会的責任は希薄となった。その結果、自己の仕事が社会の中で持つ意義を認識して働く意識が欠如するので、私的生活と公的生活が分離することとなった。
- (33) 井上、前掲書、九一頁。
- (34) 土場、橋本、前掲論文、家族間対話と校則遵守傾向の関係が相関している。

- (35) チャールズ・マレーはアメリカでは出身家庭で「知能」が異なっているが、それは環境や学習だけでなく、生得的に「知能」が異なっていることなのだと言っている。C. マレー、橋明美訳『階級「断絶」社会 アメリカ』草思社、二〇一三年、七六―一〇八頁。
- (36) 荻谷、前掲書、一九八―一九九頁。
- (37) 荻谷、前掲書、九七―二〇九頁。
- (38) 遠藤圭一、阿部晃一「大学進学希望層の変化」片瀬、木村、阿部編「教育と社会に対する高校生の意識」第五次調査報告書、二〇〇五年、東北大学教育文化研究会。
- (39) OECD、二〇一一年、Facebook。
- (40) 小林雅之「大学進学の問題―均等化政策の検証」東京大学出版会、二〇〇九年。
- (41) 耳塚寛明、お茶の水女子大学委託研究・補完調査報告、二〇〇九年。
- (42) 荻谷剛彦「階層化日本と教育危機」有信堂、二〇〇一年、一八〇―一八八頁、『日本の所得格差と社会階層』日本評論社、二〇〇二年、第6章。
- (43) この他にも、R. D. パットナムは『哲学する民主主義―伝統と改革の市民的構造』河田潤一訳、NTT出版、二〇〇一年、や『孤独なボウリング―米国コミュニティの崩壊と再生』柴内康文訳、柏書房、二〇〇六年、でアメリカにおける社会（関係）資本としてのコミュニティ、仕事仲間等が崩壊したことによる個人の孤立の深さを示しアメリカ社会の変質を考察している。
- (44) 社会学小辞典、有斐閣。
- (45) 佐藤俊樹『不平等社会日本』中公新書、二〇〇〇年、一六―三七頁。
- (46) 湯浅誠『反貧困』岩波新書、二〇〇八年、一九―五八頁。
- (47) 橋本健二『階級社会 現代日本の格差を問う』講談社メチエ、二〇〇六年、第3章。

参考文献

Allan Bloom. (1987=1988). The closing of the American mind (菅野盾樹訳『アメリカン・マインドの終焉』みすず書

房)

- Barbara Ehrenreich. (2005=2007). *Bait and switch* (曾田和子訳『捨つられるホワイトカラー』東洋経済新報)
- Carolyn M. Sherif and Muzaffer Sherif. (1964=1968). *Reference groups: exploration into conformity and deviation of adolescents* (重松俊明監訳『準拠集団—青少年の同調と逸脱』黎明書房)
- Edward T. Hall. (1966=1970). *The hidden dimension* (日高敏隆・佐藤信行訳『かくれた次元』みすず書房)
- Erving Goffman. (1959=1974). *The presentation of self in everyday life* (石黒毅訳『行為と演技』誠信書房)
- Leonard V. Gordon. 菊池章夫. 一九七五『価値の比較社会心理学』川島書店
- Pierre Bourdieu. (1979=1992). *La distinction critique sociale du jugement* (石井洋二郎訳『ディスタンスクシオン—社会的判断力批判』I、II 藤原書店)
- Pierre Bourdieu et Jean-Claude Passeron. (1964=1997). *Les heritiers lesetudiants et la culture* (石井洋二郎訳『遺産相続者たち 学生と文化』藤原書店)
- Robert D. Putnam. (2000=2006). *Bowling alone: The collapse and revival of American community* (柴内康文訳『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房)
- Robert K. Merton. (1949=1961). *Social theory and social structure: toward the codification of theory and research* (森東吾ら訳『社会学理論と社会構造』みすず書房)
- Robert N. Bellah, et al. (1985=1991). *Habits of the heart* (島蘭進・中村圭志訳『心の習慣—アメリカ個人主義のゆくえ』みすず書房)
- Ronald Dworkin. (2000=2002). *Sovereign Virtue: The theory and practice of equality* (小林公ら訳『平等とは何か』木鐸社)
- Studs Terkel. (1980=1990). *American dream ? Lost & found* (中山容訳『アメリカン・ドリーム』白水社)
- 井上俊他編. 一九九五『他者・関係・コミュニケーション—岩波講座 現代社会学 第三卷』岩波書店
- 大澤真幸. 二〇〇八『不可能性の時代』岩波新書
- 荻谷剛彦. 二〇〇一『階層化日本と教育危機—不平等再生産から意欲格差社会へ』有信堂

- 、二〇〇八『学力と階層―教育の綻びをどう修正するか』朝日新聞出版
- 、二〇〇九『教育と平等』中央公論新社
- 荻谷剛彦、志水宏吉編、二〇〇四『学力の社会学』岩波書店
- 吉川徹、二〇〇六『学歴と格差・不平等―成熟する日本型学歴社会』東京大学出版会
- 、二〇〇九『学歴分断社会』筑摩書房
- 小林雅之、二〇〇九『大学進学の問題―均等化政策の検証』東京大学出版会
- 柴野昌山編、一九八六『しつけの社会学』世界思想社
- 白波瀬佐和子、二〇〇八『ゆれる平等神話 1986―2000』日本図書センター
- 庄司興吉、二〇〇二『日本社会学の挑戦―〈変革〉を読み解く研究と文献』有斐閣
- 数土直紀、二〇一〇『日本人の階層意識』講談社
- 竹内洋、一九九五『日本のメリトクラシー―構造と心性』東京大学出版会
- 、二〇〇八『学問の下流化』中央公論新社
- 橋木俊詔、二〇〇六『格差社会―何が問題なのか』岩波書店
- 、二〇一〇『日本の教育格差』岩波書店
- 橋木俊詔編著、二〇〇四『封印される不平等』東洋経済新報社
- 橋木俊詔、浦川邦夫、二〇〇六『日本の貧困研究』東京大学出版会
- 橋木俊詔、松浦司、二〇〇九『学力格差の経済学』勁草書房
- 橋木俊詔、森剛志、二〇〇五『日本のお金持ち研究』日本経済新聞社
- 橋木俊詔、八木匡、二〇〇九『教育と格差―なぜ人はブランド校を目指すのか』日本評論社
- 日本社会心理学会編、一九八二『公と私の社会心理学』勁草書房
- 浜田宏、二〇〇七『格差のメカニズム―数理社会的アプローチ』勁草書房
- 濱口恵俊、一九九八『日本研究原論―「関係体」としての日本人と日本社会』有斐閣
- 、一九八二『閥人主義の社会 日本』東洋経済新報社

- 、一九七七『日本らしさの再発見』日本経済新聞社
- 原純輔編著、二〇〇二『流動化と社会格差』ミネルヴァ書房
- 樋口美雄、財務省財務総合政策研究所、二〇〇三『日本の所得格差と社会階層』日本評論社
- 広田照幸、二〇〇九『格差・秩序不安と教育』世織書房
- 見田宗介、一九六六『価値意識の理論—欲望と道徳の社会学』弘文堂
- 宮寺晃夫、二〇〇六『教育の分配論—公正な能力開発とは何か』勁草書房
- 森岡孝二、二〇〇九『貧困化するホワイトカラー』筑摩書房
- 山田昌弘、二〇〇六『新平等社会—「希望格差」を超えて』文藝春秋